

嶺北森林管理署交渉（全国林野関連労働組合四国地方本部嶺北分会）

議事要旨

1 日 時：令和4年11月29日（木）17：15～17：50（35分）

2 場 所：嶺北森林管理署 会議室（1階）

3 出席者：嶺北森林管理署 小笠原 建夫 署長
同 大崎 景悟 次長
同 原崎 誠 総括事務管理官

全国林野関連労働組合

四国地方本部嶺北分会 森下 寿広 執行委員長
同 樋口 浩二 副執行委員長
同 佐竹 祐記 書記長
同 内田 雅巳 執行委員
同 山中 誠一 執行委員
同 江嶋 健人 執行委員
同 荒牧 直輝 執行委員

4 交渉事項

職員の負担軽減と安全体制の確保

5 議事概要

当局）只今から、全国林野労組四国地方本部嶺北分会から申し入れのあった交渉について始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理しているため、それに基づき進めさせていただく。

組合）森林事務所における業務は年々増加しており、また内容も多岐にわたる。特に現場作業においては測定業務・定期的なシカネット巡視・林道刈払い等、1人入山排除の安全確保の観点からも、森林官1人では従事できない作業も多く人員配置の調整等、職員の負担が大きい状態である。

現在、2ヶ所の森林事務所の森林官が配置されていない中、署内職員の応援で対応している。これらの状態が続く職員のモチベーションの低下による業務効率化の悪化、安全面でも悪影響が生じかねない。この状況の改善のため、職員の負担軽減を図り、より良い職場環境となるような具体的な対策を早急に講じること。

当局) 森林事務所の業務は担当区内の管理、各種事業の進行や地元対応等多岐にわたるとともに、近年の獣害防止に係る防護ネットの見回り等が増加する一方、退職等による現場職員の減少もあり安全を確保した上での対応にもご苦勞をおかけしているところである。

こういった状況を踏まえて、各種作業の委託化等について局関係各課でも検討されており、今後においても各担当と相談しながら、職員の負担軽減につなげて参りたい。

各種業務における一人入山の排除については、署及び近隣事務所との応援態勢並びに再任用職員の効率的な配置や非常勤職員の雇用等により安全確保に努めているところであり、引き続き一人入山の排除を徹底していく考えである。

なお、非常勤職員の雇用に係る予算については、各事務所等の要望も踏まえ、必要額の確保に最大限努力して参りたい。

また、職員の超過勤務の実態についても、現状を把握するとともに常態化することの無いよう、引き続き適正な勤務時間管理に努める考えである。